

川内川の情報

をお伝えします

京町出張所だより

NO. 35

R4.4.6

〔発行〕 国土交通省
川内川河川事務所
京町出張所

◎新職員の着任について

令和4年4月より前任の那須出張所長、三角管理第二係長に代わり新たに荒武出張所長、坂田技官が着任しました。



荒武出張所長

よろしく
お願いします！



坂田技官

若さを生かして頑張ります！

情報

ゴミの不法投棄について

2月から3月にかけて河川の堤防や河川敷で家庭ごみの不法投棄が相次いでいます。

特に飯野橋～麓橋にかけて河川堤防での不法投棄が多く見られています。

ごみの不法投棄は法律で禁止されています。

不法投棄をしているところを見かけたら直ちに**警察**に通報します。

川をみんなで大切にしましょう。



不法投棄の状況

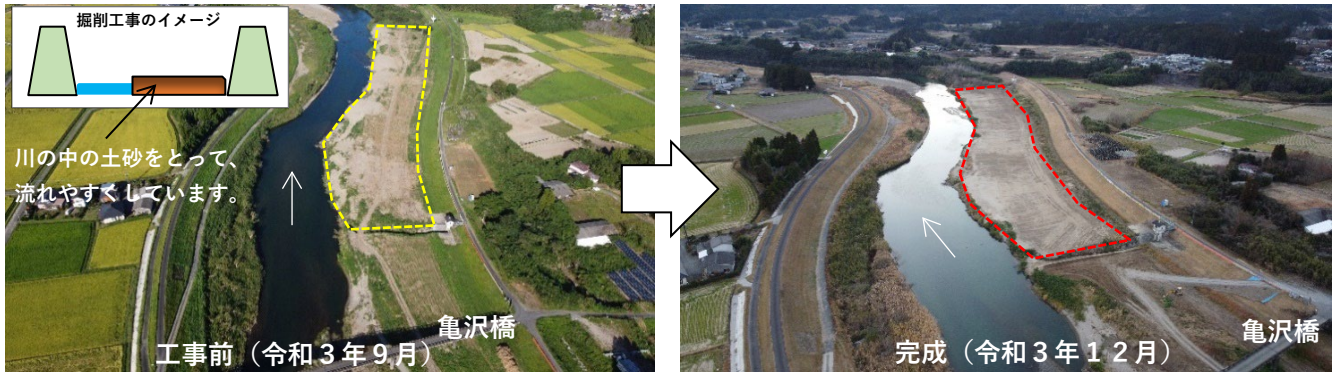
ごみ置き場ではありません。

◎工事関係情報（令和3年度完成）

流域の安全安心のため、令和3年度もさまざまな工事を行いました。

○河道掘削工事（南岡松地区）（令和2年は湧水町鶴丸地区・亀沢地区・原田地区を実施）

土砂（約2万m³）を掘削し、洪水の流れをよくしました。



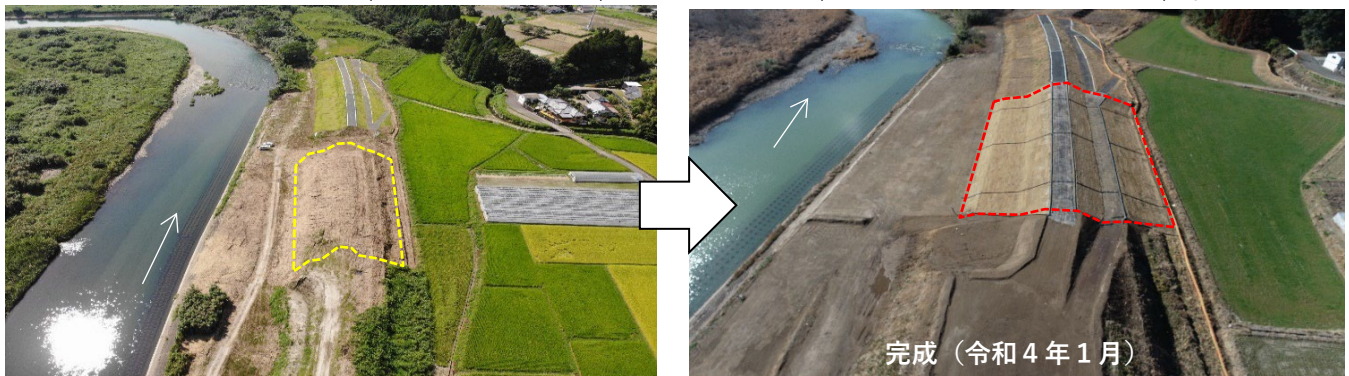
○河床低下対策工事（向江・小田地区）（平成26年から湯田・前田・原田・今西地区で実施）

河床低下により堤防などが壊れるのを防ぐため、河底に巨石を並べ、河底が下がらないようにしました。



○堤防強化工事（西川北地区）（令和元年から実施）

堤防がないところに堤防（令和3年度50m）を作りました（令和元年度は100m施工）。



～工事担当職員より～

これらのほかにも、堤防を健全な状態に保つておくための堤防除草（2回／年）、水位を監視するための標識の設置や更新、洪水で流れ着いた流木の撤去や樹木伐採、護岸の軽微な補修など、地域の安全安心の確保のためにさまざまなことを行っています。ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、えびの市の治水安全度向上に努めますので、これからもご協力のほどよろしくお願いします。